様式１

通告順位：第 14

一般質問通告書

あま市議会議長　様

令和 8 年 11 月 18 日
午前・午後 9 時 59 分 受領

議 会 名	令和８年１２月あま市議会定例会
発 言 者	議席番号　１４　番　　氏名　　美濃島　絢太
答弁を求める者	担当部課長、市長
質問方法（いずれかを選択してください）	一問一答　・　一括質問一括答弁

大項目（質問項目） 中項目（質問細目）	小項目（具体的な質問内容）
１．人口ビジョンについて	①現在の住民基本台帳人口は何人であり基本構想の目標人口９０，０００人との差は何人か。 ②後期基本計画（素案）で９０，０００人を維持する根拠は何か。 ③素案の「人口増加や都市拡大を前提とした従来のやり方からの転換」と「市街化区域の拡大を念頭に置いた住宅地の整備」は、整合しているか。 ④人口等推計を前提に、公共施設の更新費用などの収支は見直されているのか。 ⑤国の人口総合戦略を踏まえ、後期基本計画の確定前に人口ビジョンと目標人口を見直す考えはあるか。
２．子どもを性暴力・虐待から守る仕組みについて	①市が犯罪事実確認を行う対象の従事者は、施設区分ごとに何人か。そのうち会計年度任用職員とボランティアは何人か。 ②現職の従事者の犯罪事実確認を、いつまでに、どのような順序で行うのか。 ③犯罪事実確認では防げない被害（前科のない者による加害など）を、市はどう補うのか。 ④外部講師による「命の授業」を令和７年度と令和８年度に実施した小中学校は、それぞれ何校か。

記載欄が不足する場合は、裏面を御利用ください。

（留意事項）

○通告は、小項目まで質問内容を詳細かつ具体的に記入してください。

○一般質問通告の受付は、１１月１０日（火）から１１月１８日（水）午前１０時まで です。

○ファックス、電子メールにより送付した場合は、議会事務局まで電話連絡してください。

大項目（質問項目） 中項目（質問細目）	小項目（具体的な質問内容）
	⑤子どもが性被害や虐待を直接相談できる市の窓口は何か。また、令和７年度の子ども本人からの相談件数は何件か。 ⑥令和７年度の児童虐待相談の件数と、そのうち県の児童相談所へ送致・連携した件数は、それぞれ何件か。 ⑦児童虐待相談に対応する市の職員は何人か。そのうち正規職員、有資格者はそれぞれ何人か。 ⑧子ども権利に関する条例を整える考えはあるか。